⑶　品質保証付
⑷　分割履行は認めない。
⑸　入札保証金及び契約保証金　不要
⑹　落札の基本条件　次の各号のいずれにも適合するほか、西日本旅客鉄道株式会社（以下「会社」という）が示す仕様書の基準を満足することを落札の要件とする。
①　資産、信用が確実であり、かつ技術、設備が良好であること。
②　会社が必要とする物品又はこれと類似する物品について、相当期間の生産又は販売実績を有すること。
③　製品が良好であり、かつ価格が低廉であるとともに数量、納入期日についても確実に応じ得ること。
④　会社の需要を長期にわたり円滑に満たし得ること。
⑤　会社の指定する訓練、技術支援、修理、部品提供等、会社への積極的協力が得られること。
⑺　落札者の決定方法　最低価格方式とする。ただし入札により落札者が決定しない場合には、経営的審査及び技術的審査に適合した者と随意契約方式により契約する。
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Katsunori Matsuura Director, Finance Dept. West Japan Railway Company.
⑵　Classification of the products to be procured : 9
⑶　The nature and quantity of the Products to be purchased : about 97,500m Galvanized Steel Wire Strands
⑷　Delivery date : The date appointed by West Japan Railway Company between 1 April, 2011 and 31 March, 2012
⑸　Delivery place : according to the bid explanation form.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : None of the following items pertain to the prospective participant(s).
ⓐ　persons against whom a judgment of incompetency or quasi-incompetency has been made.
ⓑ　persons who have declared bankruptcy and are unable to be reinstated.
ⓒ　persons who in the performance of their contract(s), manufactured products in bad faith, were crude in carrying out service, or were responsible for dishonest conduct in connection with product quality or quantity.
ⓓ　persons who have wrongfully allied themselves for the purpose of forcing the bid up or down.
ⓔ　persons who have obstructed bid participation, or completion or performance of a contract.
ⓕ　persons who have obstructed inspection or supervision conducted by the members of this company.
ⓖ　persons whose conduct has been wrongful or dishonest, who have caused an accident because of such conduct, or who otherwise lack honor and sincerity in their conduct.
ⓗ　persons who are presently in dispute with this company without justifiable cause.
ⓘ　persons who are presently delaying the discharge of their contractual duties.
ⓙ　persons who have had an unsatisfactory achievement record in the past.
ⓚ　persons who have failed without justifiable cause to discharge their contract.
ⓛ　persons who have made false declarations in connection with competition procedure(s) or contractual performance.
ⓜ　persons who use anyone falling into any of the above categories as their representative at the competition or as a representative, manager or other employee at the time of a contract.
⑺　Time-limit of Tender : 2 : 00 PM 30, March, 2011
⑻　Contact point for the notice : Kazuhiko Hirahara Purchasing & Stores, Finance Dept. West Japan Railway Company 2―4―24 Shibata Kita-ku, Osaka-shi 530―8341 Japan. TEL 06―6375―8984

入札公告の取消

平成23年3月18日
支出負担行為担当官
　総務省大臣官房会計課企画官　茂木　秀夫
◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13
平成23年3月7日付（号外政府調達第43号・2ページ）掲載の入札公告「総合電波監視車A及びBの借入　1式」を取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本事業に係る落札及び契約締結は、当該事業に係る平成23年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものです。
平成23年3月18日
大学共同利用機関法人
高エネルギー加速器研究機構長　鈴木　厚人
◎調達機関番号　416　◎所在地番号　08
○第１号
1　工事概要等
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　高エネ研ＫＥＫＢ高度化施設（陽電子低エミッタンス入射システム用トンネル）新営土木工事
⑶　工事場所　茨城県つくば市大穂１―１　高エネルギー加速器研究機構構内
⑷　工事概要　加速器トンネル鉄筋コンクリート造、Ｗ＝3.5m～7.5m、Ｈ＝2.9m、Ｌ250m、敷地面積1,531,285㎡の共同溝工事
⑸　工期　平成24年８月31日まで。
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約3,700㎥、鉄筋約500ｔ、杭86本、型枠約4,900㎡、掘削土量約12,000㎥
⑺　本工事は、「企業の技術力」及び工事の施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」並びに「工事全体の施工計画」（以下「技術提案書等」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）を実施する工事である。
⑻　この工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は資料提出及び入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
2　競争参加資格　次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格者であること。
⑴　大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構契約事務取扱規則第３条及び第４条の規定に該当しない者であること。
⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。
⑶　文部科学省又は高エネルギー加速器研究機構において土木一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が1,250点以上であること。
⑷　文部科学省、所管独立行政法人及び国立大学法人等に対し、平成21年度以降に完成・引渡しを行った工事目的物で、引渡し後に、工事の品質に関わる重大な問題が発生した事例がないこと。
⑸　平成12年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した次の基準を満たす新営工事を施工した実績を有すること。（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）
　加速器トンネル又は共同溝（有効断面10㎡以上、総延長100m以上の現場打鉄筋コンクリート造）の工事
⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
　なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、１級建築士の資格を有する者又はこれらと同等以上の資格を有する者として国土交通大臣が認定した者であること。